

東海第二裁判原発の「避難計画」の実行性を問う！！

◆21.7.10 シンポジウム

「実効性ある避難計画はできない」のご案内

東海第二原発運転差止訴訟団と、原発いらない茨城アクション（さよなら原発いばらきネットワークが事務局参加）の共催で、避難計画の実行性を問うシンポジウムを開催します。

第一部の基調講演では、環境経済研究所所長の上岡直見さんが「住民を守らない原子力防災政策」として講演されます。

また、第二部のパネルディスカッションでは、パネリストとして東海村村議会議員の阿部功志さん、茨城県議会議員の江尻加那さん、東海第二原発運転差止訴訟原告の川澄敏雄さん（当ネットワーク事務局）、コーディネーターを東海第二原発運転差止訴訟共同代表の大石光伸さんがつとめます。

避難計画策定の困難さは、今年3月の水戸地裁判決でも指摘されておりますが、東海第二原発にかかる避難計画策定の実情・困難性を、上岡さんに専門家の視点で解説いただき、行政に関わる立場・市民からの目線で「実効性ある避難計画はできない」実態を解き明かしていきます。

<参加についてお願い>

なお本シンポジウムは、コロナ感染拡大防止のため、会場定員の半分程度しか入場できません。ご参加を希望される方は、実行委員会事務局宛にお申し込みください。予約のない方は入場できない場合があります。さよなら原発いばらきネットワーク事務局（花山・029-231-4555）でも取り扱っています。

【オンライン配信について】

会場の電波状況が悪く、配信できない可能性があります。後日、Youtube で動画配信する方向で検討しています。

シンポジウム

2021年7月10日(土)
13:30-16:00
ひたちなか市文化会館
小ホール
入場整理券 500円
※オンライン配信予定

**実効性ある避難計画
はできない!!**

第1部 基調講演「住民を守らない原子力防災政策」
上岡直見さん(環境経済研究所所長)

第2部 パネルディスカッション 「避難計画の現状」「行政へのはたらきかけ」について

パネリスト 阿部功志さん(東海村村議会議員)
江尻加那さん(茨城県議会議員)
川澄敏雄さん(東海第二原発運転差止訴訟原告)

コーディネーター
大石光伸さん(東海第二原発運転差止訴訟団共同代表)

【イベント開催の可否】
前日までに、FACEBOOKページ「原発いらない茨城アクション」
https://www.facebook.com/realists_ibara/ を見てご確認します。
おのQRコードから、FACEBOOKページにつながります。

主催 東海第二原発運転差止訴訟団
原発いらない茨城アクション実行委員会

連絡先 029-231-6811(柏葉)・029-282-3619(柏沢)・029-231-4555(花山)

【会場アクセス】
【オンライン配信】
チラシ裏面を
ご覧ください

水戸地裁は2021年3月18日、
「被告日本原電は、
東海第二原発の原子炉を運転してはならない」
と命じました。

その主な理由として、
第5層の防護レベル<避難計画及びこれを実行する体制>
ができておらず、原発から30キロ圏内に居住する原告ら
住民の人格権侵害の具体的な危険があることを認めました。

- ◇ 大事故が起こったら、30キロ圏内と県内の住民は、短時間で避難することは困難である。
- ◇ 30キロ圏内の14市町村で、実効性ある避難計画の策定ができていない。
- ◇ 避難対象(94万人)人口の実現可能な避難計画を作成することは相当困難であること。
- ◇ 原子力災害と地震などの自然現象も含めた複合災害が想定されており、避難計画ができたとは言えない。

<会場アクセス> ひたちなか市文化会館



ひたちなか市教育センター1階 029-275-1122(代表)
・JR常磐線日立駅下車徒歩15分
・ひたちなか海浜鉄道常盤川駅より徒歩5分

【コロナ感染予防】

▶会場内では、マスクの着用をお願いします。
▶咳・発熱等、風邪症状がある方がご参加は、ご遠慮ください。

<オンライン配信について>

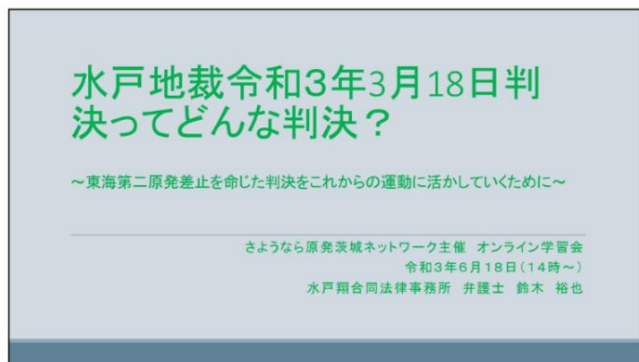
▶FACEBOOKライブ、またはツイキャスにてオンライン配信を予定しています。
配信予定/方法については、「FACEBOOKグループ「原発いらないいばらきアクション」」で事前にご案内いたします。
(後者のQRコードよりアクセス)

【会費納入・カンパのお願い】 会費納付がお済みでない方は、ご入金お願いします。可能な範囲でネットワークへのカンパのご協力をいただけましたら幸いです。

<送金先> ゆうちょ銀行 00270-5-8303 ○二九支店 当座 0086034
口座名義 さよなら原発いばらきネットワーク

◆さよなら原発いばらきネットワーク主催 オンライン学習会

6月19日に、水戸翔合同法律事務所の鈴木裕也弁護士を講師に、水戸地裁判決オンライン学習会を行いました。「水戸地裁令和3年3月18日判決ってどんな判決?～東海第二原発差止を命じた判決をこれからの運動に活かしていくために～」をテーマに、40名を超える参加で学習しました。水戸地裁判決の結論、社会的意義、実質的根拠、形式的根拠などしっかり学び、密度濃い学習会になりました。



<次回オンライン学習会のご案内>

7月31日、乾康代先生を講師に『茨城県民94万人の原発避難計画の問題 避難計画と県広報を読み解く』をテーマとして、3回目のオンライン学習会を開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。(同封ちらし参照)



【参加方法】 ※先着 100名

★ZOOMによるオンライン学習です★

以下のメール宛に、标题を【7.31オンライン学習会参加希望】として名前・電話番号を明記してお申込みください。

<申込先メールアドレス>

hanayama@habataki-lo.jp

◆いばらき原発県民投票の会

2021年5月29日開催の「県の人と話そう!原発広域避難計画」の議事録が、会のHPで公開されています。県民からの質問に、県がどのように回答・対応したのか興味深い内容になっています。ぜひご覧ください。



http://ibarakitohyo.net/wp/2021/06/15/kennohi_totohanasou_gijiroku/

◆東海第二原発の再稼働に反対する那珂市民の会/那珂市へ質問書提出、回答を公表

「東海第二原発の再稼働に反対する那珂市民の会」が、2021年5月19日付で那珂市市民生活部防災課宛に提出した20項目を質問書に対し回答があり、会のHPで公表されています。ご注目ください。



<https://saikadososhi.jimdofree.com/>

◆ドキュメンタリー映画

『サマーショール (自主帰還者)』上映会

福島原発事故から10年。二人のフォトジャーナリストが撮り続けたフクシマのドキュメンタリー。とき 2021年7月24日(土) AM 10:00~ ところ ワークプラザ勝田 多目的ホール 入場料 300円 主催 未来への風いちから

<申込先>

080-5496-6261 (荻)

hayatetotama@gmail.com

★100名限定★



発行; さよなら原発いばらきネットワーク
東茨城郡茨城町谷田部895

TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP; <https://t2hairo.jimdo.com/>

TWITTER; t2hairo

FACEBOOK; さよなら原発いばらき

